

熊本県農業の振興について

このコーナーでは、本県農業の振興策について市町村・農協・農業自営者の立場から次の4氏にご意見をいただいた。

天は自ら助ける者を助ける

小山内 懋
(熊商大教授)

わが国経済の激動の中にあつて、これからの熊本県農業の進路は、まことに困難に満ちたものといわざるを得ない。一口に熊本県の農業といっても、自然、経済、社会条件が大きく違つていて、その在り方は、こうなのだ、一律に言うことが出来ない。

しかしながら、本県の農業は国民への食料供給基地であり、生産農民の生活の安定を計ることの出来る力強い農業でなければならぬといふことは、確言出来るであろう。そこに、農家も、指導者も、その進むべき道を見定めかねて、迷い悩んでいること、今日より甚だしい時はない。

今、県農政部の皆さんが総力を結集して、五カ年先、昭和五十二年に目標を置いた、「熊本県農業計画」を策定されたことはまことに意義あることと思う。そこで、この計画の概要を、最後に私見を述べて見たいと思う。

件を考慮しながら細分し、それら区分のそれぞれについて五カ年先の目標を設定し、目標に到達するための行き方を述べている。このことは、地域農家に明るい光明を与えるものと言ふことが出来る。この計画は、兎角あり勝ちな机上のプランではないよう、農業関係各方面の力を結集し、特に、県下、あまねく、先駆の優秀農家の意見を十分に反映させている。だから、高率な熊本県農業を築き上げる意欲に燃えている農家や指導者にとって、まことに優れた手本であると言つてよい。

いままじ具体的内容に触れてみれば、この農業計画の柱は、①農業経営構造の改善、②農産物流通加工対策の強化、③農業生産基盤の整備、④就業構造の改善、⑤新しい生活環境の整備の五本におかれている。

さらに、計画の振興方策についてみれば、①先駆的農家群の創意と実践への期待、②農業協同組合への結集と機能強化、③農業委員会の活動、④市町村における対応の強化、⑤県の果たすべき役割へのこれ等諸機関への期待にかけている。

これを再読すれば、方策の重点は、自立経営農家の育成を中核としてこれを取巻く兼業農家群を包含して、あくまで企業の意欲を盛り立てた広域体制造りにある。今後の農業の在り方は、個々の農家の独り相撲であつてはならず、広域大規模産地化による、優良農産物の量産、規格化、必要とされる時に必要量供給

農村の構造改善を痛感する

増田 義孝
(泗水町長)

「熊本県農業計画書」が出された。二百頁にのぼる膨大な計画書である。ただ要点のみしか目を通していないが昭和四十四年を基準年次として昭和五十二年を目標に、県内を四農業地域、二十一農業地帯にそれぞれ指標を明示してある。農業を取りまく諸情勢が激しく激変し農業者も指導者も混乱と不安動揺の時、この思い切った計画書の発表まことに有難い。

まさしくわが国の農業は未曾有の困難に直面している、その厳しい情勢の中にあつて、熊本県の産業の中核は農業である、農業の位置づけを明確にしたのはまことに心強い。そして①農業経営構造の改善、②農産物流通加工対策の強化、③農業生産基盤の整備、④就業構造の改善、⑤新しい生活環境の整備、の五つを計画の柱としてあり、更に計画推進の方策として、農業者自身と農業団体と行政の三者一体となつての推進をうたつてある。

まさに我が意を得たりである。先ず農業者や農業指導者の意欲喪失をとりもどさなければならぬ。やる気を起こさな

要するに市場向けの商業的農業を育成しようとする。それなくては、農業所得の向上も期待出来ない。それには、農家の農協への結集と農協の強化、広域化が是非でも確立されなければならないといふ。

農家の生産基盤である土地を預る農業委員会、この計画に直接的役割を担う地元市町村そして総合的タクトを振る局の指導が緊密な連携と努力とによる一体化活動こそがこの計画を成功に導く不可欠の条件であるとされる。

そこで、この計画の前面に立塞がる一つ一つの障害に触れて見よう。

①地価の問題、高度経済成長と列島改造論に拍車をかけられて、地価の暴騰を来たし、このままの勢で推移するならば、経営規模の拡張も、畜産団地造りも、農業発展を窒息してしまふことは必至である。農家は浮足立ち、町村長はゴルフ場や農業と関係のない施設の誘致に浮身をやつす。県、市町村が土地の先買制、農業重点の土地管理が極めて必要なことである。

②畜産公害と地方枯渇、国民の畜産物需要の増大と、外国からの牛肉輸入確保は長い目で見れば、極めて悲観的であり現在では家畜飼養頭数は停滞してしまつて居る。尿尿のたれ流し公害に非難の声を上げて養畜嫌悪の風習が助長されてきて居る。一方耕地は扱い易い化学肥料の施用に走つて、土の培養を忘れた農民が大部分となつた。これからの畜産団地造成

は、単一家畜おんりの団地でなく、豚の尿尿を肥料作物牧野に撒き、草を肉牛に還えす、ニワトリの尿は菜や野菜にかけず式の公害を起ささない畜産経営と耕種、樹木経営との組合せた土地利用をすすめるべきだと思ふ。金肥亡国を防ぎたい。

③みかん過剰問題、野牧園もない無計画なみかん増植が招いた今年のみかん過剰は、今後はますます激しさを加えること必至である。みかん生産の有力県である熊本県は、全国みかん産地に率先して、みかん対策を立てるべきだ。団地園化、機械化省力化による生産費引下げ。引下げが出来ないところはみかんを作つてはならない。価格を左右するのは結局は需給のバランスだから。

④自由化問題、対米貿易の黒字に始まる産物の自由化は一層激化するだろう。米国ばかりでない、中国も、韓国、オーストラリアからも、かんきつ、生糸、乳製品、経営を強くするためにも、県農業計画を強力に推進すべきだと思ふ。

⑤意欲低下の問題、最近の農家の農業に対する意欲の低下は、一部の先進農家をのぞいては、おもうべくもない。儲けのないところへ意欲が湧かない。自立経営にしろ、協業にしろ農業だけで豊かな生活が出来ることに目標をおいての計画であることが必要なのだ。この点この計画の中に屢々指摘している通りである「天は自ら助ける者を助く」を忘れてはならない。

ければ何事も出来ない。それを農魂といふか。それには農業農村の存在価値の重要性の再認識が必要であり、更に夢や希望が生れなければならない。

国や県の中に於ける農業の位置づけを明確にすることは、その根本問題である。要はこの計画を如何にして実行するかである。市町村自体が此の計画を生かして、自主性のある計画をたて、更に農家自身の計画と結びつかねばならない。

戦後二十七年間の素晴らしい経済成長の裏のヒズミが現われ、やうやう農村農業の存在価値が再認識され始めた今、機を失せず農村農業の振興に立ち上る時である。

あり、七十歳以上の急増が物語っている。このよきな人口動態や労働力の量や質の変化を分析検討して対策を立てねばならない。

農工併進は今後の必然的方向であるが、それによるマイナスを常に配慮する必要がある。又兼業化は以外に急であり、専業農家も労力と資金で経営規模拡大が行詰りつつある。

土地基盤整備の要、道と水を自由に出る高率営農体制を急がねばならぬ。そして土地の利用区分を明確にする必要がある。

又兼業農家対策として、組織化、システム化により能率や品質の低下をふせぐ

区分	総人口	戸数	農家戸数	出生	70才以上	備考
S35	10,301	1,945	(930) 1,334 (500)	140	474	()は専業 内業数
S47	8,831	2,209	1,155	84	704	

人口は十二年間に千四百七十人減少し、総戸数は増加しているが農家戸数は百七十九戸の減少であり、旧専業農家が半減している。出生の減少は生産調整にもよるが、高齢化の現われ



▲生活改善普及員から調理の講習を受ける農村婦人